

申 立 書

放送倫理・番組向上機構
放送人権委員会 殿

記入年月日

令和7年1月7日

よみがな
申立人名たかおか ともこ
孝岡 知子

- * 「記入例」を参考に、以下1～7の項目にご記入ください。(わかる範囲で結構です)
- * 押印を確認後、BPO 放送人権委員会あてに、郵送またはFAXでお送りください。
- * 審理対象となるかは、委員会が内容を検討し、運営規則に照らして判断します。

1. 放送局名

読売テレビ放送株式会社

2. 番組名

かんさい情報ネット ten.

3. 放送された年月日と時間帯

12月3日夕方4:45～

4. 問題があると考え部分

私は芦屋市議会議員の孝岡知子と申します。今回、私が申し上げたい内容は、読売テレビ放送株式会社の番組『かんさい情報ネット ten.』に関するものです。2024年12月3日に放送された内容について、ネットニュースとして以下の動画が公開されていました。

取り上げられたニュース報道は以下の通りです。

『兵庫県知事選投票日に SNS で不適切発言…芦屋市議の問責決議可決』

<https://news.ntv.co.jp/n/ytv/category/society/yt00f5efd1e65e47799fbd85d24ce0ce7c>

現在は削除されているため、ダウンロードした動画を添付いたします。

5. 放送の具体的な内容

5-1 問題と考える放送内容とその理由

(どのように取り上げられ、どのような権利侵害があったか、それによって生じた被害などをご記入ください)

この取材を担当したのは、報道局記者の切通大雅氏です。切通記者は、12月3日に2名の同行者と共に芦屋市役所を訪れ、撮影を行いました。まず、問題と考える理由を述べます。

(1) 取材時の記者の態度および手法

- 切通大雅記者は、私に取材を申し入れましたが、私は事務局の職員を通じて取材を断りました。しかし、取材陣は、私が取材を拒否していたことを知りながら、私が委員会室へ向かう途中で待ち伏せし、無断で隠し撮りを行いました。
- 私は、隠し撮りに気づいた後、切通記者に対し『先ほど無断で撮影されたようですが、動画の使用許可はしていないため、使用された場合は問題とします』と伝えました。しかし、その映像は実際に使用されていました。
- 切通記者は、記者クラブの席での撮影許可を得て委員会室に入室した後、脚立を使用してカメラを固定し、終始私にカメラを向け続けました。その圧迫感のある撮影に対し、山口みさえ議員から『議事進行の妨げになる』との申入れがあり、その後、委員長である大原ゆうき議員から3名に対して、注意喚起がなされました。
- 委員会終了後、切通記者は撮影許可のない場所で私を待ち構え、カメラを向け続け、無理な追いかけて取材を行いました。
- 切通記者は、関係者以外立入禁止の場所に入ろうとしたため、帰山和也議長から注意を受けました。

(2) 許可を得ていない撮影、目的外使用

- 委員会の撮影許可は得ていましたが、放送に使用された一部の映像は、指定された時間や場所を逸脱し、部屋の外から無断で撮影されたものでした。この日、撮影許可が出ていた委員会では、ニュースで取り上げられた内容に関する議題は一切扱われていませんでした。しかし、私に関係する別のニュース映像として利用する目的で撮影が行われ、あたかも撮影された映像が報道されたニュースに関連しているかのような印象を与える形で使用されていました。

(3) 放送されたテロップと映像の不一致

- 放送で使用された映像は『三条ディサービスについての所管事務調査』が行われた委員会のものですが、テロップには映像とまったく無関係の『問責決議が可決』と表示されていました。
- 『問責決議が可決した』の後に、『市長と有権者に謝罪』というテロップが表示されましたが、私は問責決議に関して謝罪した事実は一切ありません。問責決議が可決したのは11月29日ですが、報道ではそれ以前の11月24日に私がホームページに投稿した内容を切り取り、過去のコメントを編集で当てはめることで、あたかも私がこの件で謝罪したかのように見える構成になっていました。

(4) 切り取られた動画の表

SNSで投稿した動画について、本来のストーリーが意味する全体の内容から逸脱し、意図的に視聴者が私に悪意を向けるよう仕向けられる場面の静止画だけを使用しています。

次に、生じた被害について述べます。

・ **誹謗中傷および脅迫の増加**

放送後、SNS や動画共有サイト (YouTube、TikTok、X (旧 Twitter) など) で報道内容が拡散され、事実が誇張されるデマ情報が急増しました。その結果、誹謗中傷や人格を否定するコメントが多数届くようになりました。さらに、議員活動に支障をきたすほどの状況が発生し、中には殺害予告や執拗な嫌がらせによる、偽計業務妨害とも受け取れる脅迫メールが届き、芦屋警察署刑事課にて加害者を特定するための捜査が行われています。

・ **家族への影響**

私だけでなく、家族 (幼い子どもや高齢の両親) にも世間の目に対する精神的な負担が生じています。家族の生活が脅かされ、日常生活に支障をきたす状況が続いています。

・ **議会活動への支障**

報道内容が原因で、私の議会活動に対する信頼が損なわれました。委員会や議会での活動に対して、不要な誤解や偏見が広がり、議論や意思決定に影響を与えています。

・ **精神的な負担**

私自身、日々の生活や業務において精神的な負担の増加や作業が発生し、仕事に不安定な状況が続いています。人との対面、公の場に出ることや議会活動そのものにも大きな心理的ハードルを感じています。

・ **社会的信用の低下**

視聴者は「顔を隠し逃げている悪い議員」というまるで犯罪者のような印象を私に抱きました。しかし実際には、私はしつこい記者やカメラの追跡から身を守るための行動を取っただけであり、議員として有権者への説明責任を回避したわけでも、やましいことがあったわけでもありません。このような扱いによって、社会的信用が傷つけられ、人格を否定されたことで深く人権を侵害されました。

【**問責決議後にコメントも出さず、取材を一切受けなかった理由**】

私は令和 6 年 1 1 月の兵庫県知事選挙の最中、X (旧 Twitter) での炎上をきっかけに、斎藤候補者の支持者から誹謗中傷を受ける事態が続きました。過激な書き込みも含まれていたため、警察への相談が始まり、弁護士からは「これ以上の刺激を与えないように」と指導され、SNS の発信やメディア露出を控えていました。同居している家族の安全を考え、事態の深刻化を避けるため、議会に対して問責決議を出さないように、事前に状況を説明し、慎重な対応を求めていましたが、理解を得られませんでした。対立していた斎藤候補者を支持する議員らによって問責決議が提出され可決したことにより、私を批判する声は拡大していきました。その後、私に向けて酷い言葉をかける人権侵害は激化し、不特定多数から身の回りの探索まで始まり、家族の安全が脅かされる事態に発展しました。子どもの学校とも相談していました。そこで、事態の深刻化を防ぐため、また、捜査中ということもあり、問責決議に関する弁明やメディア露出は行わず、議会事務局にもすべての取材拒否を伝え、それを貫いていました。このような理由から、時期を待ち、被害状況が落ち着いた後に、自分の言葉できちんと説明責任を果たすつもりでいました。まさかこのような放送の取り上げられ方をされて事態が悪化するとは思いませんでした。

5-2 上記ご主張を補強する具体的な資料・データ・情報等が、何かありましたら、お書きください。(または4ページ以降に添付してください)

(1) 問題の放送

<https://news.ntv.co.jp/n/ytv/category/society/yt00f5efd1e65e47799fbd85d24ce0ce7c>

現在は削除されているため、報道されていた映像をダウンロードした動画を添付いたします。

【問題の場面の静止画】

- 待ち伏せして隠し取りをしていた場面



- カメラが待ち構えていた先でのマイク取材



- 撮影が許可されていない場所から、入室が許可されていない時間と場所の映像を使用



- 脚立を使用してカメラを固定し、終始私にカメラを向け撮影し続けた



- 使用許可のない映像を用い、それに関連のないニュース内容のテロップを表示



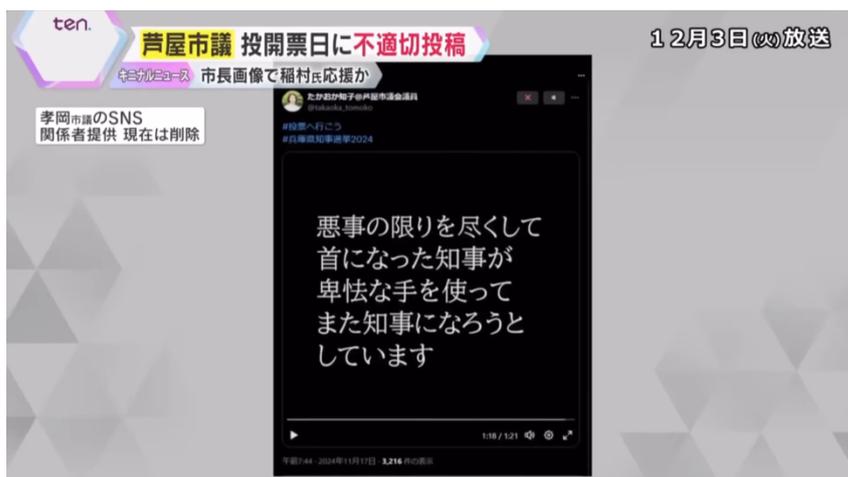
- 委員会の映像を使用し、実際の委員会の内容とは異なる関連のないニュース内容のテロップを表示



- 「問責決議」に対して実際に私が行っていない「市長や有権者に対し謝罪」というテロップを表示



- 動画全体のストーリーを伝えることなく、悪意が感じられる部分の静止画の切り取り表示



- (2) 切通記者らが他の議員から『威圧感があり議論に集中できない』と注意を受けた際の議会中継録画

【検索】

芦屋市公式ホームページ→市議会→議会中継→本会議・委員会映像の中継→民生文教常任委員会
→12月3日

https://smart.discussvision.net/smart/tenant/ashiya/WebView/rd/speech.html?year=2024&council_id=78&schedule_id=1203&playlist_id=1&speaker_id=0

- 山口みさえ議員から議事進行、取材陣の迷惑行為に対して抗議 (3:02:17 付近)



- 委員長の大原ゆうき議員から、切通記者らに対して注意



6. 放送局に求めること

以下の内容を検討し、適切な対応を取ることを強く求めます。

(1) 事実関係の認定

不適切な編集や誤解を招くテロップ表示、無断撮影など、報道内容や取材方法における問題点を、私が申し立てで記述している事実が、実際に存在したことを認めること。

(2) 正式な文書の公表

事実関係の認定において、その内容を適切なメディアを通じて公表し、撮影および報道内容に不適切な点があったことを視聴者に正確に伝え、人権侵害の回復に向けた具体的な措置を行うこと。

(3) 適切な処分と指導

切通記者および関係者に対し、不適切な取材手法や行動に対する厳正な注意および適切な措置を講じること。報道倫理や取材手法、人権尊重に関する再教育を実施すること。

(4) 再発防止策の提示

今回のような不適切な取材・編集・報道が繰り返されないよう、再発防止策を策定し、その内容を文章で提示すること。

(5) 被害拡大の防止

SNSや動画共有サイト上で拡散されている放送内容のコピー映像に対し、無断使用を禁止し、適切な措置として削除要請を実行すること。

7. 放送局との交渉経緯

7-1 放送局に最初に連絡した（苦情を伝えた）年月日

- ・令和6年12月7日に読売テレビ「ご意見・ご要望入力フォーム」から連絡しました。

7-2 そのとき放送局に求めたこと

- ・事実関係の調査と認定、及び映像の無断使用の禁止し削除要請を行うこと。

7-3 それに対する放送局の回答

- ・回答はありません。

7-4 その後の放送局とのやり取り

- ・やり取りはしていません。

*書ききれない場合は、以下に続きをご記入ください。

8. 放送動画が二次利用され、SNS上で拡散された内容（確認している数）

- ・X（旧 Twitter）

二次利用の投稿：19件、そこから紐付く引用の総回数：447件、リポスト：18.8K



- ・YouTubeのURL

二次利用の投稿：7件

- ・TikTokのURL

二次利用の投稿：6件

以上、すべてのURLの一覧を証拠として提出いたします。